

学卒求人活動のルール

	新規学校卒業者の採用選考開始期日等
中学校	6月1日以降 公共職業安定所における求人受理 7月1日以降 事業主への求人票返戻 1月1日以降 推薦・選考開始、採用内定開始（指定積雪地は12月1日以降）
高等学校	6月1日以降 公共職業安定所における求人受理 7月1日以降 事業主への求人票返戻 7月1日以降 学校における求人受理（上記確認後） 7月1日以降 文書募集開始 9月5日以降 推薦開始（沖縄県は8月30日以降） 9月16日以降 選考開始、採用内定開始（1人1社まで） 10月1日以降 1人原則2社まで応募推薦を認める
大学・短大・高専	学校における求人受理・公示、企業研究会・説明会開始日は各学校で自主的に決定 3月1日以降 公共職業安定所における求人受理 6月1日以降 公共職業安定所における求人票等の展示・公開 6月1日以降 公共職業安定所における就職面接会開始 6月1日以降 学校推薦開始 採用選考開始期日については明示せず 10月1日以降 採用内定開始

注1 大学・短大・高専については、「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」及び「採用選考に関する企業の倫理憲章」に定められている。

注2 中学校については、文書募集は行わない。

求人申込みをされるに当たって

新規学校卒業者の就職は、学校生活から新たに職業生活に入る人生の大きな転機となるものであり、それが適切に行われるかどうかによって、その将来を左右することにもなるものです。

しかし、新規学校卒業者は、仕事に関する知識・経験に乏しく、適切な職業選択と円滑な就職のためには、関係者の助言、援助を必要とします。

また、最近、学生・生徒に大きな打撃と不安を与える採用内定取消し及び入職時期繰下げといった重大な事態が発生し、新規学校卒業者の就職に大きな影響を与えています。

このような状況を踏まえ、新規学校卒業者の採用に関する秩序を確立し、その円滑な就職を促進するために、適正な募集・採用を行っていただくようお願いいたします。

※ 厚生年金及び労働保険への加入について、求人票に適正に明示された求人以外は、受理できませんので、適正な募集をお願いいたします。

高卒就職情報WEB提供サービス

<https://job.koukou.gakusei.go.jp>

高卒求人票作成ツールがダウンロードできます

大卒等就職情報WEB提供サービス

<http://job.gakusei.go.jp/>

大卒等求人票がダウンロードできます